

新居浜市立地適正化計画(案)に関する意見募集の結果について

令和6年3月7日

建設部都市計画課

- 1 意見募集期間 令和6年2月1日(木)～2月29日(木)
- 2 意見提出人数 1人
- 3 意見提出件数 5件
- 4 意見の概要と意見に対する考え方

整理 番号	提出された意見の概要	意見に対する考え方
1	区域外の空き家が増える事が見込まれる為、空き家対策を拡充してほしい。	空き家対策につきましては、今後において誘導区域内外のどちらにおいても懸念される事項でございますので、関連する個別施策と連携を図ってまいります。
2	空き地が増えた場合に空き地を外国資本や外国籍者が取得できないようにしてほしい。	本計画は、住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設などの立地の適正化や公共交通の充実に関する取組などを定めた計画であります。外国資本や外国籍者の土地取得に関する事項につきましては、法律で定められることですので、本計画ではご要望に対する対応はできません。
3	公共施設の新築または改築の際に太陽光発電・太陽光熱利用システムの導入を積極的に検討とあるが、塩害地域や日照不足の地域等の設置場所の環境を考慮してほしい。また、設置後のメンテナンス費用や撤去費用の事も考えると財政の圧迫につながる恐れがあるので積極的な導入の検討はしないでほしい。	本市は、令和4年5月に「SDGs 未来都市」の選定を受け、市内全域でSDGsへの取組を推進することとしています。SDGsの概念に則し、太陽光発電・太陽光熱利用システムの積極的な導入を検討することは、再生エネルギーの利活用による環境負荷軽減へ繋がると期待しておりますので、持続可能なまちづくりを目指すものとして本計画に位置付けております。 なお、公共施設の新築および改築に際して、設置場所はもちろんのこと、インシヤルコストとランニングコストを踏まえながら、太陽光発電等の自然エネルギーの取り組みを検討すべきであると考えております。
4	ファイウェアを利用した利便性のあるサービスは賛成するが、監視社会にならないようご留意願いたい。	本計画は、住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設などの立地の適正化や公共交通の充実に関する取組などを定めた計画であります。ご要望いただきましたファイウェアの利便性のあるサービスについての留意事項は、市政へのご意見として、関係各課へ情報共有させていただきます。
5	災害等の安全性に関する課題で大規模土砂災害を誘発するメガソーラーなどの施設を市で把握してほしい。	本計画は、住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設などの立地の適正化や公共交通の充実に関する取組などを定めた計画であります。ご要望いただきましたメガソーラー等の施設に関する事項は、市政へのご意見として、関係各課と情報共有させていただきます。